

枚方市届出避難所登録制度について

令和4年（2022年）3月11日（金）

枚方市 危機管理室

1. 枚方市届出避難所登録制度

制度概要

自治会が災害時に自主的に開設し、運営している自治会館・集会所等の避難スペースのうち、**一定の基準※**を満たすものについて届出避難所として認定。

平時に物資提供、災害時に個別の情報提供等の支援を実施。

※一定の基準とは

◆施設の立地(耐震性、浸水想定区域外)



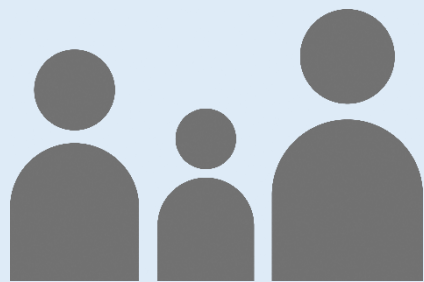
◆有事の際に機能するように、運営のルールを
地区防災計画として、事前に決めておくこと



2. 届出避難所制度の目的

目的

✓ 指定避難所の過密抑制



✓ 地域防災力の向上
(地区防災計画作成による)



✓ 避難の利便性向上

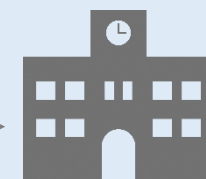


自治会館等

近



遠



指定避難所

3. 地区防災計画の内容

自治会館を避難所として利用するルールを地域で協議

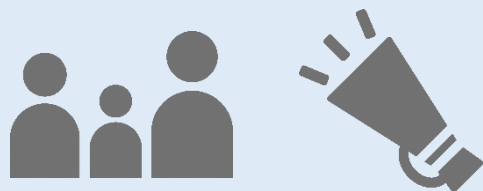
✓開設対象とする災害



✓開設のタイミング(いつ)



✓開設したことの周知方法



✓受入対象者の基準



✓安否確認と避難支援



令和3年度に受理した、地区
防災計画22計画のうち、
13計画がテーマ特化型
(届出避難所)

(参考) 東山1丁目・東船1区・樟南自治会の開設ルール

自治会名称：東山1丁目・東船橋1区・樟南



所在地 東船橋2-43

建築年月日 1981年3月

延床面積（概算） 131.5㎡

開設対象の災害 地震・台風



(参考) 東山1丁目・東船1区・樟南自治会の開設ルール

船橋校区地区防災計画 (自治会館 避難所運用シート)



【基礎データ】

| | | | |
|--------------|----------------|-------------------|----------|
| 自治会名称 | 東山1丁目・東船橋1区・樟南 | 自治会館名称 | 船橋学区集会所 |
| 自治会館の構造(何階建) | 木造2階建 | 延床面積(概算) | 131.5㎡ |
| 建築年月※ | 1981年 3月 | 耐震改修実施年月(実施済の場合)※ | 2020年 8月 |
| 所在地(住所) | 枚方市東船橋2-43 | 最寄りの避難所 | 船橋小学校 |
| 電話番号(自治会館) | 072-868-4550 | FAX番号(自治会館) | なし |

※耐震性に課題がある場合は、地震時には利用できないものとする。

【自治会館の災害リスク情報】

| | |
|--------------|---|
| 河川による浸水想定の有無 | 有 <u>船橋</u> 川(浸水深3 m)、 <u> </u> 川(浸水深 m) ※有の場合は、自治会館が浸水想定区域内に立地している場合は、最大浸水深より、建物高が高いことを確認 |
| 土砂災害警戒区域の有無 | 無 ※有の場合は、風水害時に自治会館を避難所として利用することは控えること。 |

防災ガイドの地図を添付(コピー)

(参考) 東山1丁目・東船1区・樟南自治会の開設ルール

【運営者情報】

| 氏名 | 電話番号(携帯) | メールアドレス | 備考(役割) |
|------------|------------|------------|-------------|
| ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | 集会所運営委員会委員長 |
| ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | 々 副委員長 |
| ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | 々 会計 |

【事前に整理しておく事項(記入できる部分を記入)】

| 項目 | 自治会での取り決め |
|--------------------------|---|
| 開設対象とする災害 | 地震・台風・ |
| いつ開設するか【開設のタイミング】 | 第一次避難所(船橋小学校)開設のタイミング |
| 災害時に開設したことをどうやってお知らせするのか | 第一次避難所総合受付で下記対象者発生時 |
| 受入対象者 | 第一次避難所での体調不良者で収容人数オーバーした時 乳児・幼児を多数抱える家族・要支援・要配慮者と家族等 |
| 事前周知について | 3地区の回覧版・集会所だより等で周知徹底 |
| 安否確認や要配慮者の避難支援 | 上記 |

【開設及び閉鎖の報告について】

| 報告先 | 連絡先 |
|--------------------|---------------------------------|
| 校区自主防災組織 会長 ■■■■■■ | FAX: ■■■■■■ 緊急連絡先: ■■■■■■ |
| 枚方市 危機管理室 | FAXで報告: ■■■■■■ 緊急連絡先: ■■■■■■ |

(参考) 東山1丁目・東船1区・樟南自治会の開設ルール

